

申3号 2013年3月ダイヤ改正等に関する交渉(2回目)

1項：各新幹線の高速化については、安全性を確保し万全な体制で行うこと！

会社 セラミック噴射によりブレーキ力をあげれば、過去の走行試験データではブレーキ距離が5200mから4000mに縮まることから停止限界標識を超えることはない

暫定対策の安全性は確認するも、恒久対策は走行試験にて安全性を検証することを要請！

3項：乗務員標準数の算定は、従来通り平日ダイヤを基本とすること！

組合 標準数の算定の考え方が変更になった理由は？

会社 ・平日と土休日の行路で同じ標準数の算定は不自然と考えた
・業務と年休消化に支障がない範囲である
・研修を標準数の算定に入れるつもりはない

業務に支障がないのは組合員の努力だ！

研修は要員育成上必要なもの！標準数に算定すべきと要請！

4項：入信冒進の現実を鑑み、新たに乗入線区及び構内入換は、ハンドル訓練を行うこと！

組合 ・東京にて現場意見を聞かず、ハンドル訓練はやらなくてよいという事象発生！
・訓練は現場で考え、作成するもの！支社からの押し付けはあってはならない！
・現場と支社で意見が対立したときには、現場の考えを優先するべきだ！

会社 安全に業務を行えるよう職場で訓練計画を作成、調整し必要な訓練を実施する

今後東京と同様な事象が発生しないよう本社が指導していくことを確認！

5項：北陸新幹線や東北縦貫線について前広な情報提供を行い、現場社員の不安解消を図ること！

組合 新潟、長野から100件以上の問題点があがっている！具体的な情報提供を！

会社 ・営業の拠点として4月1日に北陸営業センターを設立する。
・現在、関係機関と協議中のものもある。必要な時期に情報提供していく。

6項：安全・安定輸送のため予備車を配置し、万全な体制を整えること！

組合 予備車の考え方を明確にすること！異常時に備えて予備車を配置すべきだ！

会社 予備車の配置は検修を行うためのもの。異常時対応は本社にて検討している

安全に関わる故障は運転を打ち切っても運行させないことを確認！

高速化の恒久対策や標準数などダイヤ改正後検証していくことを確認し、交渉終了！